

わたたくしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。
1 たがいに話し合っ、心のがよう明るい柏をつくりましょう
1 老人を敬い子どもを愛する。あたたかい柏をつくりましょう
1 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう
1 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう
1 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

発行/柏市 277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

編集/秘書室広報広聴課

発行日/毎月1日・11日・21日

新年度予算案など審議中

平成元年第一回定例市議会

平成元年第一回定例市議会(三月議会)が、三月三日から二十四日までの二十二日間、開かれています(別表)。今議会では、総額九百二十三億二百四十万円の新年度予算案のほか、「柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例」「柏市公文書公開条例」「昭和六十二年度一般会計補正予算」など四十四議案を審議しています。今号では、主な議案の内容と、鈴木市長の市政報告を紹介します。

予算総額は923億円

平成元年年度の予算案は、一般会計六十四億六千二百萬圓を一般会計予算が前年度当初予算 加えた予算総額は、前年度当比一・一%増の五百八十八億二千九百九十九萬圓。国民健康保険事業 二十三億二千九百四十萬圓となり、業など七つの特別会計二百七十七億二千四百萬圓、水道事業 市の財政状況は、税制改革



工事の進ちょく率50%の新清掃工場

三月定例市議会の冒頭、鈴木市長は、今後の施策の基本方針と、当面する市政の主要な事項について報告しました。その主な内容は次のとおりです。

◆情報公開制度及び個人情報保護制度 昨年十月から懇話会において、行政が管理する公文書の公開と個人情報保護の制度化について検討してまいりましたが、二月六日に懇話会から両制度に対する提言を受けましたので、それぞれの制度に関する条例を今議会に提案しています。

◆近隣センターの整備 大青田・船戸と西井根の両地区の用地買収も完了し、地元との協議も整いましたので、来年三月の完成を目指して建設工事に着手する予定です。

◆福祉関係 婦人問題については、婦人の意識向上を図るためのシンポジウムを二月に開催し、理解と協力を得るなど、婦人行動計画を取りまとめるため、積極的に取り組んでいきます。また、高齢者施策の推進を図るため、昭和六十二年に庁内に連絡会議を設置し、現況調査をはじめ課題などについて検討してまいりましたが、新年度には、学識経験者等による懇話会を設置し、

高年齢者に関する施策について検討します。さらに、新年度から、独り暮らし老人等の緊急事態に対処するため、電話回線を利用した「緊急通報装置貸与事業」と、来庁する聴覚障害者との円滑なコミュニケーションを図るための「手話通訳者設置事業」をスタートさせ、利便性の向上を図り、主要な都市施設の都市計画決定に向けて、準備を進めていきます。

◆環境関係 四力年継続事業として建設している新清掃工場は、進ちょく率が約五〇%と順調に工事が進められていきます。また、最終処分場の増設については、地権者と用地交渉を重ねておりましたので、施設整備の手続きを進めています。

◆常盤新線整備の推進 県内での諸問題については、知事などと話し合いを行い、統一見解をまとめたところであり、一月に建設者の意向を伺ったこと、北部指定を受けたことから、北部地域と柏駅周辺地区を、重点

整備地区として、情報通信基盤の整備を進めていく考えです。

◆消防関係 三月に旭町分署が移転し、従来よりも機動力が発揮できるようになるほか、新年度には、根戸分署に救急隊を配備し、更に、二カ年計画で西原分署を建設する考えです。

◆義務教育施設整備 新年度では、小学校二校の用地を拡張するほか、柏二中の格技場新築工事を計画しています。柏中分離校については、用地取得に引き続き、通学区域を決定し、名称を豊四季中学校と定めるための条例の一部改正と校舎等の建設事業費などを提案しています。

◆公立第二がんセンター 平成三年度中の完成を目標に、昨年十二月から工事が始まり、昨年十二月から工事が始まり、再編成後の国立柏病院の跡地利用について、消費税率導入に伴う福祉対策や、緑と水に関連したアメニティ施策にも、十分に配慮をいたしました。

◆柏市公文書公開条例 市が保有する公文書を、市民からの請求に応じて、原則として公開する制度を条例化するもので、十月一日施行の予定です。

◆柏市私立幼稚園入園資金貸付条例の一部を改正する条例 私立幼稚園の入園資金の貸付額を十萬圓以内、私立高校の入学資金の貸付額を四十萬圓以内それぞれ引き上げるとともに、新たに公立高校の入学資金を五萬圓を限度に貸し付ける制度を設ける

◆柏市私立立幼幼稚園入園資金貸付条例の一部を改正する条例 私立幼稚園の入園資金の貸付額を十萬圓以内、私立高校の入学資金の貸付額を四十萬圓以内それぞれ引き上げるとともに、新たに公立高校の入学資金を五萬圓を限度に貸し付ける制度を設ける

◆柏市私立立幼幼稚園入園資金貸付条例の一部を改正する条例 私立幼稚園の入園資金の貸付額を十萬圓以内、私立高校の入学資金の貸付額を四十萬圓以内それぞれ引き上げるとともに、新たに公立高校の入学資金を五萬圓を限度に貸し付ける制度を設ける

公文書公開条例の制定など

新年度予算案以外の主な議案の概要は、次のとおりです。
◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

3月市議会の日程

Table with 2 columns: 日 (Date) and 議事予定 (Agenda). Rows include dates from 3/3 to 3/24 with corresponding agenda items like '招集日', '一般質問', '議案質疑', '委員会', '事務整理', '議案採決'.

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

◆柏市電子計算機処理に係る個人情報保護条例 従来、数条例の一部を改正する条例を改正する条例・柏市職員定数条例の一部を改正する条例常盤新線の建設等に関連する都市環境の変動に対応するため、特に建設部門の組織を重点的に改め、全体で一部三課増やし、職員の定数も、三十五人増やし、二千四百三十五

投票日は3月19日

不在者投票は18日までに

千葉県選挙
知事選挙

二月二十七日に告示された千葉県知事選挙は、三月十九日（日）に投票が行われます。午前七時から午後六時まで、投票所入場整理券に記載されている投票所で、投票していただきます。

なお、仕事や旅行などで、投票日に投票所へ行けない場合は、三月十八日までの間に、不在者投票をすることが出来ます。投票所入場整理券（届いていたら）と印鑑を用意して、市役所第一庁舎四階の選挙管理委員会事務局へおいでください。

有権者の皆さんの利便と選挙事務の円滑化を図るため、一部の区域で投票所が変更されました（別表1参照）。お手元の投票所入場整理券を確認のうえ、投票所へお出かけください。

候補者の氏名はハッキリと

投票日には、投票所内の記載台に、候補者の氏名が掲示されています。よく確認のうえ、候補者の氏名をはっきりと書いてください。

なお、次のような投票は無効となりますので、ご注意ください。

投票所の区域を一部変更

柏市選挙管理委員会では、

①候補者でない人の氏名を書いたもの
②候補者の氏名のほか、記号、符号を書いたもの
③どの候補者の氏名を書いたものかわからないもの

代理投票と点字投票も

手が不自由で文字を書けないかたや、目が不自由で点字を打てないかたは、投票所の係員に申し出れば、代理投票補助者が投票用紙に候補者の氏名を書いてくれます。書いた内容について、ほかにもれる心配は絶対ありませんので、安心して申し出てください。

また投票所には、点字器と点字用の投票用紙を用意してありますので、係員に申し出て書きたかたは、投票で

表1 投票所が変更される区域

投票区	投票所名	投票区域
第15投票区投票所	富勢小学校	布施1~470、488、489、524~553、584~1173、1327~1332 根戸472、473、475~477、480~548
第20投票区投票所	西原小学校	十余二82~154、570、571、577、578 西原4~7丁目 西柏台1・2丁目
第25投票区投票所	藤心近隣センター	増尾120~123 藤心1~895、970~984 逆井藤ノ台
第34投票区投票所	西原近隣センター体育館	大青田1~196 十余二1~81、548~569、572~576 西原1~3丁目 みどり台1~5丁目 伊勢原1丁目
第48投票区投票所	根戸近隣センター	宿連寺
第49投票区投票所	柏市役所	柏1~719、756、1534~1565 柏下 柏5丁目 根戸新田11 呼塚新田1~17 松ヶ崎新田89~86 柏郷之内新田1~215
第50投票区投票所	戸張青年館	戸張1~551、889~1742 戸張新田1~160、184~230 柏1355~1400 柏中村下
第51投票区投票所	増尾近隣センター	名戸ヶ谷314~316、564~1348 増尾425~884、1154~1372、1547~1874、1953~2000 中原1813~1834 新柏2~4丁目
第52投票区投票所	社会福祉センター	豊住1~3丁目
第53投票区投票所	南部中学校	南増尾712~745、2211~2268
第54投票区投票所	松の井青年館	逆井1597~1633、1635、1638、1639、1642、1643、1683~1792

即日開票で発表します

21日甲子園へ出発

「センバツ」開幕まで、もうすぐ。市立柏高校野球部ナインは、体力もついてきて、バッティング・守備練習など実践へ向けての練習メニューをこなしています。

一方、生徒の中から希望者によって組織された十八人のチアリーダーと、野球部員を中心に結成された二十二人の応援団の練習は、毎日一〜三時間写真。振り付けも身につけ、今月中旬からは、チアリーダー、応援団、プラスバンドの合同練習が始まりま



す。開幕前には、全校応援の練習も予定されています。野球部ナインは、三月二十一日朝、甲子園へ向け柏を出発します。初出場の野球部ナインへ皆さんの温かいご支援ご声援をお願いします。今後の日程は、次のとおりです。

▽3月18日 学校主催の壮行会
▽21日 野球部ナイン柏を出発
▽22日 阪神甲子園球場で公式練習
▽24日 甲子園球場で公式練習
▽26日 甲子園球場で抽選会
開会式

※甲子園応援ツアーについては、日本交通公社63一六八一一、東武トラベル44一七三三三へお問い合わせください。

家庭排水による市内河川や手賀沼の水質汚濁が進む中、市では、公共下水道の整備と併せて、昭和五十八年度から市民の協力を得て、「家庭でできる浄化対策」を進めてきました。

家庭でできる浄化対策

この「家庭でできる浄化対策」が、昭和六十三年度千葉県優良施策事業として、表彰されました。今回の表彰は、行政と市民が一体となり、「家庭でできる浄化対策」を「かみそと運動」、「アメニティ・タウン柏」づくりの一つ

申請は25日までに

臨時福祉特別給付金

今回の税制改革で、新たに消費税が導入されることになりました。そこで、国から高齢福祉年金・特別障害者手当など、各種年金・手当の受給者の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、市民税非課税世帯などで、寝たきりのお年寄りなどの介護にあたられているかたに、臨時福祉特別給付金を支給する予定です。

対象 別表2のとおり申請方法 支給の対象となる各種年金・手当の受給者の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、市民税非課税世帯などで、寝たきりのお年寄りなどの介護にあたられているかたに、臨時福祉特別給付金を支給する予定です。

表2 臨時福祉特別給付金の対象となるかた

名称	福祉給付金	介護福祉金																																				
支給額	1万円（支給対象者1人につき）	5万円（支給対象者1人につき）																																				
対象となるかた	平成元年2月1日現在で、下記の手当・年金の受給者など	平成元年2月1日現在で、生活保護を受けているかたか、市民税非課税世帯または均等割課税世帯に属しているかたで、下記の手当の受給者か項目に該当するかた																																				
対象となるかた	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる手当・年金等の名称</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 児童扶養手当の受給者</td> <td>厚生課</td> </tr> <tr> <td>イ. 原爆被爆者諸手当の受給者</td> <td>厚生課</td> </tr> <tr> <td>ウ. 特別児童扶養手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>エ. 障害児福祉手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>オ. 特別障害者手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>カ. (経過的)国福祉手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>キ. 老齢福祉年金の受給者</td> <td>国民年金課</td> </tr> <tr> <td>ク. 障害基礎年金(旧障害福祉年金に相当するもの)の受給者</td> <td>国民年金課</td> </tr> <tr> <td>ケ. 遺族基礎年金(旧母子福祉年金)の受給者</td> <td>国民年金課</td> </tr> <tr> <td>コ. 上記手当を受けていない高齢低所得者</td> <td>老人福祉課</td> </tr> </tbody> </table>	対象となる手当・年金等の名称	担当課	ア. 児童扶養手当の受給者	厚生課	イ. 原爆被爆者諸手当の受給者	厚生課	ウ. 特別児童扶養手当の受給者	障害福祉課	エ. 障害児福祉手当の受給者	障害福祉課	オ. 特別障害者手当の受給者	障害福祉課	カ. (経過的)国福祉手当の受給者	障害福祉課	キ. 老齢福祉年金の受給者	国民年金課	ク. 障害基礎年金(旧障害福祉年金に相当するもの)の受給者	国民年金課	ケ. 遺族基礎年金(旧母子福祉年金)の受給者	国民年金課	コ. 上記手当を受けていない高齢低所得者	老人福祉課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる手当・項目</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 障害児福祉手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>イ. 特別障害者手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>ウ. (経過的)国福祉手当の受給者</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>エ. 65歳以上のかた(大正13年2月1日以前に生まれたかた)で継続して6カ月以上(昭和63年8月1日以前から)次の状態にあるかた</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・在宅で寝たきりのかた</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・在宅でちほう性のかた</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象となる手当・項目	担当課	ア. 障害児福祉手当の受給者	障害福祉課	イ. 特別障害者手当の受給者	障害福祉課	ウ. (経過的)国福祉手当の受給者	障害福祉課	エ. 65歳以上のかた(大正13年2月1日以前に生まれたかた)で継続して6カ月以上(昭和63年8月1日以前から)次の状態にあるかた		・在宅で寝たきりのかた		・在宅でちほう性のかた	
対象となる手当・年金等の名称	担当課																																					
ア. 児童扶養手当の受給者	厚生課																																					
イ. 原爆被爆者諸手当の受給者	厚生課																																					
ウ. 特別児童扶養手当の受給者	障害福祉課																																					
エ. 障害児福祉手当の受給者	障害福祉課																																					
オ. 特別障害者手当の受給者	障害福祉課																																					
カ. (経過的)国福祉手当の受給者	障害福祉課																																					
キ. 老齢福祉年金の受給者	国民年金課																																					
ク. 障害基礎年金(旧障害福祉年金に相当するもの)の受給者	国民年金課																																					
ケ. 遺族基礎年金(旧母子福祉年金)の受給者	国民年金課																																					
コ. 上記手当を受けていない高齢低所得者	老人福祉課																																					
対象となる手当・項目	担当課																																					
ア. 障害児福祉手当の受給者	障害福祉課																																					
イ. 特別障害者手当の受給者	障害福祉課																																					
ウ. (経過的)国福祉手当の受給者	障害福祉課																																					
エ. 65歳以上のかた(大正13年2月1日以前に生まれたかた)で継続して6カ月以上(昭和63年8月1日以前から)次の状態にあるかた																																						
・在宅で寝たきりのかた																																						
・在宅でちほう性のかた																																						
支給対象とならない場合	アからコに該当する場合でも、平成元年2月1日現在において、生活保護を受けているかた、社会福祉施設に入所されているかたなどについては、別の対応措置(生活保護費に、1万円を加えて支給など)がとられますので、福祉給付金は支給されません	アからエに該当する場合でも、平成元年2月1日現在において、病院、診療所、老人保健施設に継続して3カ月以上入院(昭和63年10月31日以前からの入院)しているかた、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所しているかたなどは、介護福祉金は支給されません																																				
【注意】	1. 高齢低所得者とは、70歳以上のかた(大正8年2月1日以前に生まれたかた)で市民税非課税世帯に属しているかた 2. ウの特別児童扶養手当の対象は障害児1人につき、1万円 3. アからケで重複して手当などを受けている場合は、1カ所からだけ支給されます	【注意】 1. アからエで重複して該当している場合は、1カ所からだけ支給されます																																				

県知事賞を受賞 広報コンクールで



「わずか四分の早業」

昨年の「広報かしわ三月一日号」の第一面に掲載した写真(題名「わずか四分の早業」)が、昭和六十三年千葉県広報コンクール広報写真部門で、千葉県知事賞と千葉県広報協会賞を受賞し、全国広報コンクールに推薦されることになりました。

「家庭でできる浄化対策」を進めてきました。

この「家庭でできる浄化対策」が、昭和六十三年度千葉県優良施策事業として、表彰されました。今回の表彰は、行政と市民が一体となり、「家庭でできる浄化対策」を「かみそと運動」、「アメニティ・タウン柏」づくりの一つ

として、事業を推進した点が高く評価されたものです。

今後は、「柏市アメニティ・タウン計画」のシンボル事業のひとつである「大堀川・大津川ウォーターネットワークキング」として、「家庭でできる浄化対策」をさらに進めるとともに、水と水辺環境に対する意識の向上を図り、水辺に親しむまちづくりのため

自己負担金を助成 施設入所等の 障害児・障害者

用意する物 昭和63年10月1日(土)～15日(土)に、平成元年3月に支払った自己負担金の領収書・印鑑・銀行預金通帳 申し込み 4月

請求はお早めに 燃料費助成のかた

昭和三十三年度の心身障害者自動車燃費助成事業の該当者で、まだ請求をしていない者が、まだ請求をしていない者で、有効期限が近づきま



豊四季台婦人児童センター
電話 44-15363

仲間たち

アートフラワー

かわいらしい梅の盆栽。でも、よく見てみると... 実は、作り物... 今回は、花を作る女性たち、アートフラワーの会の皆さんです。



きれいな花作りは、楽しい雰囲気から

先生は、この道二十数年の堀田さん。会の発足は昨年の四月ですから、もうつぐ一年になります。作り方は、一見、簡単そう。特殊な布を型に合わせ

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽バスハイク とき 3月31日(金)午前8時20分～午後5時10分 対象 豊四季台婦人児童センター

▽児童センター①「たまごのひみつー楽しい実験と料理」 とき 3月24日(金)午後2時～4時 対象 小学一年生以上のかた、先着二十五人

永楽台近隣センター 電話 63-1101

お出かけください

講演会「市民と共に考えること」 3月24日午後1時～4時20分、教育福祉会館

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽春休み親子型染め教室 とき 3月26日(日)午前10時～正午と午後1時半～3時半

③「男の子の料理教室」 とき 3月29日(水)午前9時～午後1時 対象 小学一年生以上の男子、先着二十人

とき 3月24日(金)午後2時～4時 対象 小学一年生以上のかた、先着二十五人

をめぐり集会、デモンなど。外川 31-1111

講演会「暮らし上手になるために」 3月17日午前10時～正午、松戸市民会館

参加しませんか

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽新富近隣センター 電話 45-1945

とき 3月26日(日)午前10時～正午と午後1時半～3時半

③「男の子の料理教室」 とき 3月29日(水)午前9時～午後1時 対象 小学一年生以上の男子、先着二十人

をめぐり集会、デモンなど。外川 31-1111

講演会「暮らし上手になるために」 3月17日午前10時～正午、松戸市民会館

参加しませんか

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽同窓会 県立東葛飾高等学校 昭和39年の卒業生は、連絡を。5月に同窓会を開きます。青木 66-16862

③「男の子の料理教室」 とき 3月29日(水)午前9時～午後1時 対象 小学一年生以上の男子、先着二十人

をめぐり集会、デモンなど。外川 31-1111

講演会「暮らし上手になるために」 3月17日午前10時～正午、松戸市民会館

参加しませんか

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽リズム体操倶楽部 月三回 金曜日午前10時～正午、永楽台近隣センター。入会金千円、月会費千円。ストレッツ、キルビ、リズムダンスなど、女性だけのクラブ。対馬 66-17249(午後4時以降)

③「男の子の料理教室」 とき 3月29日(水)午前9時～午後1時 対象 小学一年生以上の男子、先着二十人

をめぐり集会、デモンなど。外川 31-1111

講演会「暮らし上手になるために」 3月17日午前10時～正午、松戸市民会館

参加しませんか

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

小学三年生(中学三年生、先着二十四人) 行き先 栃木県子ども総合科学館(宇都宮市) 費用 三百円 用意するもの 弁当・水筒・敷き物・おやつ

▽柏ソシアルダンスサークル 毎週土曜日午後6時半～8時半、布施近隣センター。六十歳までの男性を募集。入会金千円、月会費千円。勝野 32-16631

③「男の子の料理教室」 とき 3月29日(水)午前9時～午後1時 対象 小学一年生以上の男子、先着二十人

をめぐり集会、デモンなど。外川 31-1111

講演会「暮らし上手になるために」 3月17日午前10時～正午、松戸市民会館

参加しませんか

少年合気道教室 3月25日午後2時～4時、市民体育館

地域医療の充実を求める 3月21日午後1時から、柏公園

広報テレビ番組 躍進する柏市

3月12日(日) 午前11時半～11時45分
(再放送)
3月21日(火)午後9時10分～9時25分
UHF千葉テレビ 46チャンネル

①③のいずれかに該当する
かた。①視覚障害一・二級、

市では、歩行の困難な重度
心身障害者に対して、タクシ
ー料金の一部を助成する福祉
タクシー制度を実施していま
すが、現在の「福祉タクシー
利用券」は、三月末日で有効
期限が切れます。四月以降引
き続き利用したいかたは、交
付申請の手続きをとってくだ
さい。

11日から申請受け付け
新年度の福祉タクシー



お知らせ

市役所の電話
67-1111

土曜日は避けてください 公金の納入や支払い

金融機関がお休みのため
問い合わせ 会計課

資源回収は行います 21日の「春分の日」

三月二十一日(第三火曜
日)の資源回収は、春分の日
(休日)に当たっていますが、
平常どおり実施いたします。
当日、午前九時までに出し
ておいてください。

【該当する町会等】 今谷
上・永楽台・亀甲台・新あか
ね町・常盤台・東豊住・目立

観光イチゴ園案内図



地図上の番号	観光イチゴ園	電話番号
①	友野 幸吉	72-2801
②	山野辺 家次	72-5462
③	島根 昭介	72-5598
④	友野 忠義	72-4203
⑤	伊能 博	72-5192
⑥	木村 幹二	66-5848

観光イチゴ園が開園
15日から市内6カ所

期間 3月15日(水)～5
月上旬 別図のとおり
注意 平成元年度は、地目の

体育館は利用できません

3月18日(土)・19日(日)
千葉県知事選挙のため
○受け付け業務は平常どおり行います
問い合わせ 社会体育課

市民向けの条例集「ゆびぎ
今なら追録もあります

市民向け条例集発売中
今なら追録もあります

現在、固定資産課税台帳の
縦覧を行っています。この機
会に、土地・家屋など、あな
たの所有する固定資産の価格
等を、確認してください。

縦覧期間は20日まで
固定資産課税台帳

健康はみんなの願い「第30回柏市健康まつり」開催

とき 3月12日(日)とこころ保健勤労会館(保健センター)
問い合わせ 健康管理課 64-133333

注意 三月二十一日が、可
燃・不燃(粗大)ごみの収集
日に当たっている町会など
は、市内全域で休みです

交換・家屋の改築などをしな
い限り、価格は変わりませ
ん。地目の交換や家屋の改築
などをしたかたは、価格に不
服のあるかたは、三月三十日
(木)までに柏市固定資産評
価審査委員会に、審査を申し
出ることが出来ます

また、追録だけを希望のか
たは、行政資料室(第二庁舎
一階・ロビー)で、差し上げ
ていますが、数に限りがあり
ますので、早めにお求めくだ
さい。

縦覧期間は20日まで
固定資産課税台帳



優良映画をどうぞ
14日市民名画劇場
とき 3月19日(日)午後

問い合わせ 総務部庶務課

老人医療4月の該当者は

対象者 大正8年3月2日～大正8年
4月1日に生まれたかた
市からの通知日 3月25日(土)
交付開始日 3月25日(土)
問い合わせ 保険課

0時半～4時とこころ教育
福祉会館 上映作品 十戒
対象 小・中・高校生と一般
市民のかた、先着二百人 費
用 無料 申し込み 3月14
日(火)午前10時から、教育
福祉会館三階窓口で入場整理
券を配布
問い合わせ 視聴覚ライブ
ラリー 64-181-11



臨時給食調理員募集
勤務は市内の小学校

対象 四十歳未満の女性、
各校一人 勤務先 柏一小・
柏五小・柏七小・光ヶ丘小

勤務時間 毎週月曜日～金曜
日で、原則として午前8時半
～午後0時半 勤務期間 平
成年4月中旬～平成2年3
月31日 賃金 時給六百二十
円 申し込み 過去三カ月以
内に撮影した写真をはった履
歴書を持ち、3月13日(月)
～17日(金)の午前9時～正
午に学校保健課へ
問い合わせ 学校保健課

迷惑駐車やめましょう

問い合わせ 交通安全課



ひびき
柏保健所 67-1255
療育相談 3月23日午後1
時～2時。整形外科的問題
を持つか、心配のある十八歳
未満のかたに、整形外科医・
保健婦が診察・指導します。
母子健康手帳を持参。
小児ぜんそく相談 小児せ
んそくの医療や療養生活につ
いて、専門医による面接相談
を行います。電話で予約を。
自衛隊千葉地方連絡部柏
募集事務所 63-16884
柏市役所総務部庶務課
自衛官募集 二等陸・海・
空士を募集。十八歳～二十四
歳の男子。初任給十一万五千
八百円、衣食住無料。各種国

家免許取得可。
○柏税務署総務課 46-12
三三二
消費税説明会 市内の個人
事業者・法人などを対象に、別
表のとおり説明会を行います。

三宅村特別村民制度 五千
円の会費で、年一回、ふるさと
の味覚を届けたり、観光バス
の割引制度などがあります。
そのほか、別途有料で、海の
幸・山の幸をお届けする「ふ
れあいランド・ふるさと便」
など。

◆労災職業病なんでも相談
室 3月25日午後1時～4
時、船橋中央公民館で。費用
無料。弁護士、社会保険労務
士などが労働災害、職業病等
の相談に当たります。千葉中
央法律事務所 0472-21
25-14567

消費税説明会日程

月日	対象	会場	時間
3月17日	法人の一部	柏公民館	午後2時～4時
18日	個人事業者	市民文化会館	午前10時～正午
22日	法人の一部	柏公民館	午前10時～正午 午後2時～4時
28日	法人の一部	柏公民館	午後2時～4時
29日	公共・公益法人	柏公民館	午後2時～4時

○東京都三宅村産業観光課
0494-161-111

◆千葉県工業技術振興フェ
ア 3月22日～24日午前10時
～午後5時、千葉工業大学津
田沼校舎で。県内の中小業者、
県内外の大手中堅企業者の製
品・保有技術などの展示等。
3-264-13005